平成23年分

確定申告 得税・消費税等

提出願います。 持参するか、郵送でお早めに で作成し、名寄税務署窓口へ また、 確定申告書」 便利な e -は、 Т ご自分 a X を

ご利用ください。

所得税 受付期間

2月1日冰~3月15日休

申告会場・時間 4月2日/月まで

9 時 17 時

₹01654@2157 ※土・日曜、祝日を除く

始まります

案内ハガキ」と関係書類を 申告が必要と思わ 「案内ハガキ」で

確定申告指導・申告書の

贈与税 2月16日休~3月15日休

消費税等

名寄税務署2階会議室

民税の申告が

相談日をご案内しますので、 れる方には たします。 住民税の申告相談を開催 17

来庁ください。 も申告の必要がある場合はご キ」が送付されなかった方で ご持参ください。 「案内ハガ

※申告受付資料などの都合に ます) 告の受付は、 外の方は名寄庁舎での申告 の方は風連庁舎で、それ以 より、住所が名寄市風連町 をお願いいたします。(申 土・日を除き

申告受付期間 [•場所

2月16日休~3月15日休 名寄庁舎2階 税務課市民税係

2月2日月~2月2日金 風連庁舎1階 地域住民課総務税務係

①案内ハガキ、 申告に必要なもの

②給与・年金などの源泉徴収 票(原本)、報酬・ の支払調書 印鑑 料金等

③営業所得等がある場合は収 (なお「案内ハガキ」が届いて 支計算書および仕入れ、 ない場合は税務署での 必要経費等の明細書 売

④生命保険、 18年以前契約の長期損害保)生命保険、地震保険、平成 険等の払込証明書 告をお願 ます

⑦身体障害者手帳、 ⑥国民年金保険料等の控除 明書 健康保険税等領収書等 除対象者認定書(※)、

変更となる場合がありますの 振替、年金特徴で支払う方)税を納付書払いもしくは口座 10日頃、それ以外の方(住民給与天引きされる方)が5月 れを加えて計算するため、 告していない収入があればそ 告時にお伝えした住民税額が は6月11日頃になります。 給与特別徴収の方(住民税を 度住民税額が決定するのは、 今回の申告により ご了承ください。 平成 24 年 申

⑤医療費、社会保険料、 ⑧所得税の還付申告の場合は 振込先口座のわかるも 精神保健福祉手帳等 障害者控 療育 玉 民

申請窓口:高齢介護課介護保険係 次に該当する方に「障害者控除対象者認定書」を発行します。

①65歳以上で要介護認定を受けている方

②65歳以上で、 6カ月以上寝たきりで食事、排せつなどの日常生活に支障がある方

●おむつ使用確認書(医療費控除の対象になります) 申請窓口:高齢介護課介護保険係 要介護認定を受けていて、 次の3つの条件全てに該当する場合で、 おむつ使用の必要 性が確認される方に対して「おむつ使用確認書」を発行します。申請の際には、前年の おむつ使用証明書の写し、または、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降であ ることが確認できる書類の写しが必要になります。

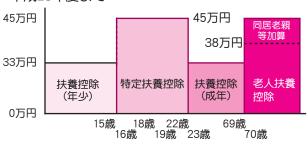
- ①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方
- ②おむつを使用した当該年に作成した主治医意見書がある方
- ③主治医意見書の内容で「寝たきりの状態であること」および「尿失禁の可能性がある こと」の2点が確認できる方

以上の事由について、対象者あるいはその対象者を扶養し る方は、所得税・住民税の控除として一定金額を所得から差し引 ことができますので、認定書または確認書をお持ちのうえ申告 してください。



【扶養控除見直しの概要】

<平成23年度まで>



<平成24年度から>



見直し 寄附金控除の適用下限 額

①子ども手当の創設に伴い、

扶養控除の見直し(図参照)

が昨年までと大きく変わる場合があります。

一扶養控除」「寄附金控除の適用下限額」

などが見直され、

住民税

(市道民税)

0 税

額

くても

所有して

自

動

車

は、

使 17

課税されます。

購入や譲受け

0)

は事前

にご確認ください

平成24年度から適用される主な変更点について

個

民税

7/1

税

制改正の

お知

ら控除されます) 払った寄附金から適用され、 なります。 平成2年度分の個人住民税か 0) 円に引き下げられ、 額が5000円から200 寄附でも税額控除 寄附金税額控除の (平成23年中に支 より少額 の対象と 適 用 下 0 哴

寄附金

②高校の授業料無償化に伴

こととなりました。

係る扶養控除が廃止される 16歳未満の年少扶養親族に

対象となる寄附 金

北海道共同募金会、 る寄附金(ふるさと寄附金) 都道府県や市区町村に対す 十字社北海道支部に対する

所得税 で定める寄附金 北海道および名寄市が条例 対象となる寄附金のうち、 の寄附金控除の適 用

金が

かかります。

ない限り翌年度以降も 続きが4月1日までに完

の手

の

日本赤

手続方法

り

ました。

部分を廃止し、

扶養控除の

を3万円とすることとな

のに係る扶養控除の上乗せ

年

-齢16歳以上19歳未満のも

特定扶養親族のうち、

または 各団体が発行する「領収書 となります。 住民税申告 定申告を行う必要がない方は 附金控除が受けられます。 を添付してください。 を行うと所得税と住民税の寄 所得税の確定申告(税務署) 「寄附金受領証明 (市役所) 申告の際には、 が必要 確

国民健康保険のお知らせ

高額療養費について

市役所名寄庁舎2階

税務課市民税係

?016543211

1 2

内線320

1

3 2 0

問

1) 合わ

◎支給手続きについて

高額療養費が該当となる世帯には、 月から約3カ月後に手続きのご案内をして いますが、手続きには領収書が必要となり ますので紛失されなおようご注意ください。

◎12月診療分の高額療養費について

確定申告で医療費控除を受ける場合、 月から12月までの支払い分が申告対象です。 12月診療分の高額療養費の支給手続きは、 2月下旬のご案内を予定していますが、 療費控除で領収書を使用する際は、払い戻 しの手続きが済んでから確定申告をされま すようお願いいたします。

なお、ご案内が遅れる場合がありますの 対象予定で案内がない場合など、お心 当たりの方は確定申告をする前にお問い合 わせください。

問い合わせ 市民課国保高齢医療係 **ぐ**01654③2111 内線3115

軽自動

植え機など)小型特殊自動車を購入や譲受け等により所有さ農耕作業用で乗用装置のある(コンバイン・トラクター・ 登録を忘れているトラクター 「車の登録手続きが必要です などはありませ



125cc以下のバイク・小型特 殊自動車(農耕用含む)

有

棄などにより現在車両を所

していない方でも、

廃車など

手続きをしてください。 在所有している方は速やかに

また、

譲渡した場合

P

廃

などにより未登録の車両を現

→税務課市民税係(名寄庁舎 2階)、地域住民課(風連庁

125cc超250cc以下のバイク 軽自動車

- ·旭川地区軽自動車協会 **(** 0166-53-7300)
- 250cc超のバイク
- →旭川地方自家用自動車協会 (**?** 0166-51-1221)

る場合には 用 L てい な 違います 手続き場所は車種によって (手続きに必要なも

(バイクや小型特殊自動車を含む) 得 廃 棄・ 名義変更した場合は届出が

必要ですれ

を取